



# 関町小通信

平成28年2月1日  
練馬区立関町小学校  
学校だより 2月号

## 4月からの三学期制実施に伴う学校改革について

校長 福岡 勤

平成20年度より8年間実施されてきた練馬区の二学期制は、平成28年度から三学期制になります。このことは、昨年7月に区教委から各御家庭に配布されました「教育だより」や「三学期制リーフレット」等により御存知のことと思います。

二学期制は、長期休業日を学期の中に取り込むことによる「学びの連続性の確保」、複数回の個人面談の実施等による「きめ細かな指導と評価の実施」、長期休業前の有効活用等による「子供と教師が向き合う時間の確保」を主なねらいとして導入されました。その結果、区全体としては学力の向上、教員の時間的ゆとりの創出等のメリットを生み出す一方、“新学期”としての気持ちの切り替えの難しさ、通知表での評価の還元回数の減少、定期考査間隔の広がり等のデメリットもありました。次年度より実施される三学期制は、さらなる授業時間数の確保に向けた工夫により、上記の課題を改善しつつ、長期休業日の一層の有効活用や学習・生活状況の密な報告等、これまでの二学期制により培われた成果を生かしたものになります。

さて、これまで本校は、「練馬区立学校の管理運営に関する規則」によって休業日と定められている開校記念日や都民の日に授業を実施したり、少々無理して時間割を目一杯組み込んだりすることで、月曜日の授業を1時間減じて運営してまいりました（近隣校比）。

来年度からは、月曜日の時間割を区の標準時間割（1年…5時間、2年以上…6時間）に準拠させ、開校記念日・都民の日を休業日にします。この措置により、年間約20時間の余剰時間を生み出し、三学期制への移行に伴う10時間程度の授業時間数の減少を補うばかりでなく、最大10時

間程度のゆとりをもたせた教育課程を実施いたします（今年度比）。

また、学力向上の視点から、火・水の朝の時間帯に、国語・算数を中心とした15分間の「朝学習」（読書週間中は「朝読書」）を行います。週当たり合計30分間の時間ですが、「ちりも積もれば…」の格言のとおり、年間30週行くと、15時間（30分×30＝900分）程度行うこととなります。この地道な取組により、基礎・基本の習得とともに、これまで以上に心静かに落ち着いて学習や読書に取り組める子供を育てます。

4年生以上が行うクラブ活動については、実施回数は少し減りますが、着替え、準備・片付け等によって失われる時間を補完するために60分間に延長し、実質の活動時間を保障するとともに、さらに有意義な活動内容ができるようにします。

「総合的な学習の時間」は、様々な教育課題に対応する時間とするとともに、子供たちが21世紀に生きる力や活用力・探究力を身に付ける基盤とするために、クロス・カリキュラム（教科・領域間の関連性・系統性・発展性を加味したカリキュラム）の視点から活動内容を再編成します。

平成30年度から「特別な教科」となる道徳については、少し先取りして改訂内容を反映した教材、問題解決的学習・体験的な学習を取り入れた授業を数多く展開するよういたします。

また、すでに区教委より御案内のとおり、情緒障害等通級指導学級のかたくり学級は、平成28年度特別支援教室開設グループの拠点校となり、これまでの自校での通級指導と並行して、指導者が近隣校に出向いて指導する事業を開始します。

来年度の関町小の教育、ぜひ御期待ください。